

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和4年4月22日

①学校名:	国際医療福祉大学 大学(私立)	②所在地:	栃木県大田原市北金丸2600-1		
③課程名:	認定看護管理者教育課程 ファーストレベル	④正規課程/履修 証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2006/4/1
⑥責任者:	生涯学習センター センター長 三浦総一郎	⑦定員:	140名(70名×2クラス)	⑧期間:	4ヶ月間
⑨申請する課程 の目的・概要:	公益社団法人日本看護協会の認定看護管理者制度に基づき、認定看護管理者に必要な教育課程として定められているファーストレベル・セカンドレベル・サードレベルの3課程のうち、ファーストレベルの教育を行う。認定看護管理者制度は、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献している。 ファーストレベルにおいては、ロウーマネジメントとして必要な管理に関する基本的な知識・技術・態度を習得することを目標としている。そのため、①ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できること②組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できること③看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できることを到達目標としている。				
⑩4テーマへの 該当の有無	無	⑪履修資格:	次の①～④すべての要件を満たす者 ①学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者 ②日本国の看護師免許を有する者 ③看護師免許取得後、実務経験が通算5年以上ある者 ④管理業務に関心のある者		
⑫対象とする職 業の種類:	保健師、助産師、看護師				
⑬身に付けるこ とのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・ロウーマネジメントとして必要な管理に関する基本的な知識・技術		(得られる能力) ・ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる能力 ・組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる能力 ・看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる能力		
⑭教育課程:	公益社団法人日本看護協会が認定する教育機関となり、認定看護管理者ファーストレベルカリキュラム基準に基づき実施している。カリキュラム基準の科目はヘルスケアシステム論Ⅰ、組織管理論Ⅰ、人材管理Ⅰ、資源管理Ⅰ、質管理Ⅰ、統合演習Ⅰで構成されている。 ヘルスシステム論Ⅰとして社会保障制度概論、保健医療福祉サービスの提供体制、ヘルスケアサービスにおける看護の役割について講義及びグループワークを通して学び、看護管理に必要なヘルスケアシステムに関する基礎的事項を取得する。 組織管理論Ⅰとして組織マネジメント概論、看護実践における倫理について講義及びグループワークを通して学び、看護管理に必要な組織管理の基礎的事項を習得する。 人材管理Ⅰとして労務管理の基礎、看護チームのマネジメント、人材育成の基礎知識について講義及びグループワークを通して学び、看護管理に必要な人材育成の基礎的事項を修得する。 資源管理Ⅰとして経営資源と管理の基礎知識、看護実践における情報管理について講義及びグループワークを通して学び、看護管理に必要な資源管理の基礎的事項を習得する。 質管理Ⅰとして看護サービスの質管理について講義及びグループワークを通して学び、看護管理に必要な質管理の基礎的事項を修得する。 統合演習Ⅰでは学習した内容を統合、活用して受講者が取り組む課題を明確にし、対応案を立案する。				
⑮修了要件(修 了授業時数等):	・各教科目の所定時間数の5分の4以上の出席 ・84時間以上の履修 ・各教科目課題レポートの合格				
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	履修証明書、認定看護管理者教育課程ファーストレベル修了証書				

⑰総授業時数:	117時間	⑱要件該当授業時数:	105時間	該当要件	双方向実務家	⑲要件該当授業時数 ／総授業時数:	89.7%
⑳成績評価の方法:	出席状況、レポートの成績、プレゼンテーションの内容を総合的に判断する。						
㉑自己点検・評価の方法:	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。 ・公益社団法人日本看護協会の制度委員会による定期的な審査及び視察を受審している。 ・科目評価アンケートを実施し、認定看護管理者教育課程教育運営委員会において検証や評価をしている。 						
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	<ul style="list-style-type: none"> ・研修開始時と修了時に、コンピテンシーに関するアンケートを実施し、その変化の程度を確認している。 ・修了者に対し、フォローアップ研修を実施し、その結果を評価している。 						
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成) 認定看護管理者教育課程教育運営委員会を設置し、教育課程の編成や授業方法の改善を行っている。</p> <p>(自己点検・評価) 公益社団法人日本看護協会の制度委員会による定期的な審査及び視察を受審するほか、認定看護管理者教育課程教育運営委員会を設置し、教育課程の教育効果等を自己点検、評価している。</p>						
㉔社会人が受講しやすい工夫:	金土日開講、一部オンライン受講						
㉕ホームページ:	(URL) https://www.iuhw.ac.jp/index.html						

事務担当者名:	志田祐子	所属部署:	生涯学習センター
連絡先:	(電話番号) 03-5574-3835 (E-mail) kango-center@iuhw.ac.jp		

*パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

*様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。